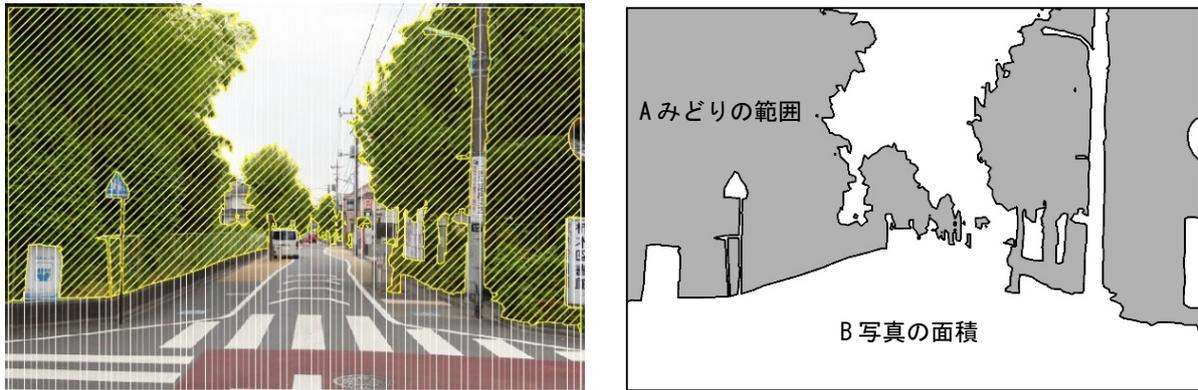


第9章 緑視率調査

9-1 調査方法

緑視とは人の目に映る緑の量で、視野内に占める立面的な緑量の割合を緑視率という。人間の緑に対する満足度、意識量の把握手段として用いられ、人間の通常視野に近い範囲で撮影した写真(※)を用いて、図9-1のとおり、その中に占める樹木等の緑の面積占有率を集計する。

※前回調査からの継続性を考慮し撮影範囲が前回と同じになるよう補正



$$\text{緑視率(\%)} = (\text{みどりの範囲 : A}) \div (\text{写真の面積 : B}) \times 100$$

図 9-1 緑視率の測定方法

本調査では、区内全域偏りなく選定した71の道路交差点を対象とした定点調査によって、杉並区における平均的な緑視率を把握する。加えて、それぞれ土地利用等が異なる区内3路線の道路等を対象とした路線調査を新たに実施する。定点調査では難しかった土地利用別による緑視率の違いを把握することで、土地利用に合わせた緑化への取組等に活用することができる。

定点調査は図9-2に示すとおり、交差点の各方向を写真撮影し、各写真内に占めるみどりの割合を平均して緑視率を求めた。路線調査については、図9-3に示すように5m間隔に調査地点を設け、道路の中央から進行方向(前方)と後方の写真を撮影し、各写真内に占めるみどりの割合を平均して緑視率を求めた。

定点調査及び路線調査の調査箇所は、図9-26のとおりである。

【定点調查写真撮影方法】

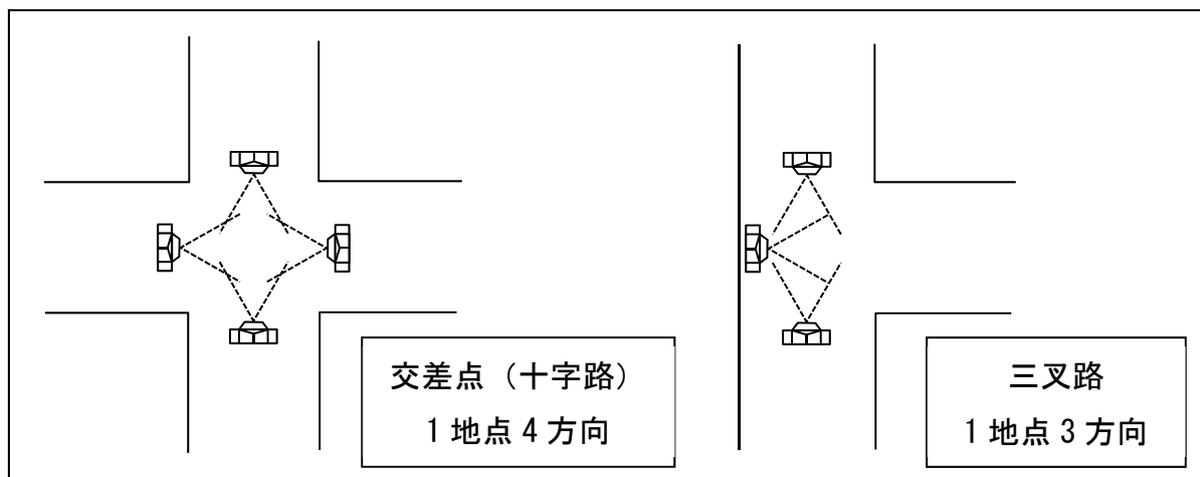


图 9-2 定点調查写真撮影方向

【路線調查写真撮影方法】

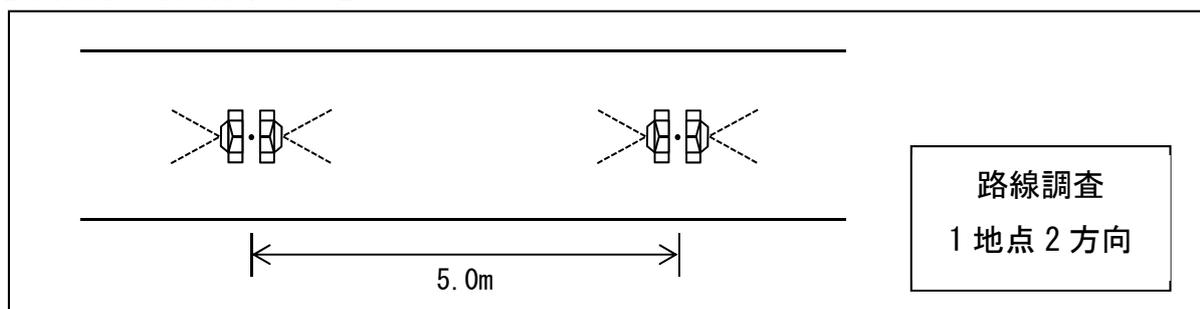


图 9-3 路線調查写真撮影方向

9-2 定点調査の緑視率状況

(1) 定点調査の結果と推移

定点調査を地域別にまとめた結果と推移を表 9-1、図 9-4 に示す。71 地点の平均緑視率は 20.09%であった。

緑視率が最も高いのは、阿佐谷地域の 26.94%、次いで高井戸地域の 21.54%であった。阿佐谷地域、高井戸地域は緑被率（第 3 章）や、樹林面積（第 6 章）も高く、緑視率においても同様の傾向が見られた。一方、緑視率が最も低いのは西荻地域の 14.87%、次いで荻窪地域の 15.91%であった。

平成 29 年度と比較すると、区全体で 21.30%から 20.09%に減少し、全ての地域で減少した。地域別に見ると減少幅は、荻窪地域と方南・和泉地域が大きかった。緑視率が減少した主な要因は、ほとんどの地点で建物の新築・建替に伴う樹木の伐採・剪定によるものであった。

表 9-1 地域別緑視率の結果と推移

地域	測量地点数	平均緑視率 (%)		増減 R4-H29
		平成29年度	令和4年度	
井草	10	20.60	19.21	▲ 1.39
西荻	10	15.81	14.87	▲ 0.94
荻窪	10	18.25	15.91	▲ 2.34
阿佐谷	10	27.00	26.94	▲ 0.06
高円寺	10	22.01	21.04	▲ 0.97
高井戸	10	22.47	21.54	▲ 0.93
方南・和泉	11	22.92	21.01	▲ 1.91
区全体	71	21.30	20.09	▲ 1.21

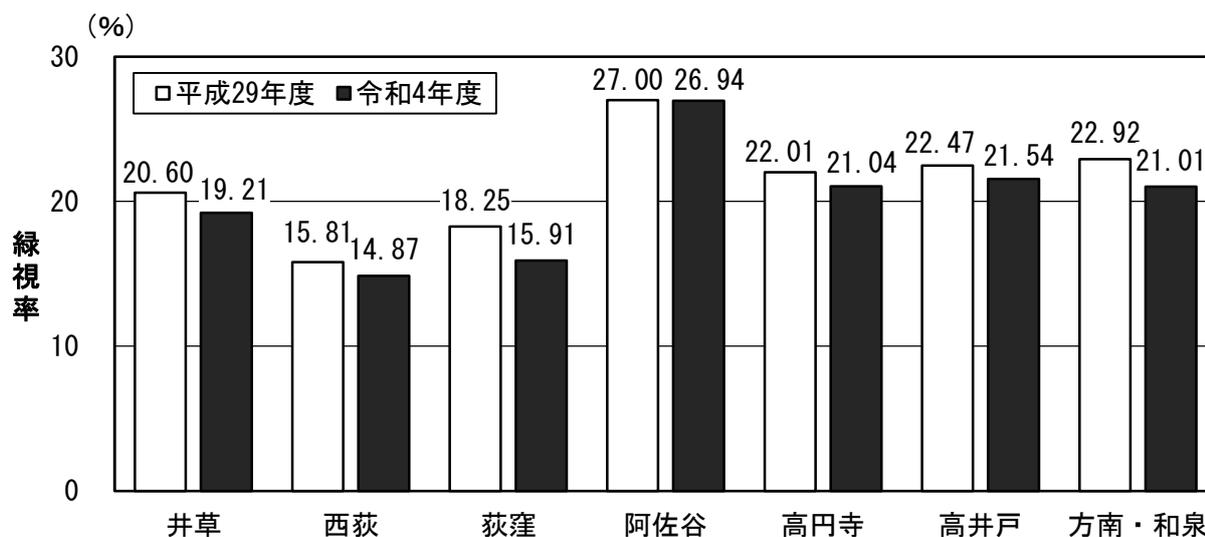


図 9-4 地域別緑視率の結果と推移

定点調査を行った 71 地点の緑視率を表 9-2 に示す。

最も緑視率の高い地点は高井戸 12-5 の 80.15%、最も緑視率の低い地点は西荻 4-2 の 0.51%であった。

表 9-2 地点別緑視率

地域名	地点番号	平均緑視率 (%)
井草	1-1	14.26
井草	1-2	2.78
井草	1-3	30.90
井草	1-4	25.77
井草	1-5	52.20
井草	2-1	9.87
井草	2-2	26.20
井草	2-3	7.12
井草	2-4	15.41
井草	2-5	7.58
西荻	3-1	25.92
西荻	3-2	15.53
西荻	3-3	7.79
西荻	3-4	18.59
西荻	3-5	14.77
西荻	4-1	28.05
西荻	4-2	0.51
西荻	4-3	11.45
西荻	4-4	19.38
西荻	4-5	6.69
荻窪	5-1	13.76
荻窪	5-2	18.62
荻窪	5-3	9.97
荻窪	5-4	6.38
荻窪	5-5	6.98
荻窪	6-1	20.71
荻窪	6-2	16.48
荻窪	6-3	18.43
荻窪	6-4	22.93
荻窪	6-5	24.81
阿佐谷	7-1	20.68
阿佐谷	7-2	8.63
阿佐谷	7-3	20.92
阿佐谷	7-4	30.84
阿佐谷	7-5	8.74

地域名	地点番号	平均緑視率 (%)
阿佐谷	8-1	24.47
阿佐谷	8-2	4.90
阿佐谷	8-3	25.55
阿佐谷	8-4	65.59
阿佐谷	8-5	59.04
高円寺	9-1	4.37
高円寺	9-2	31.88
高円寺	9-3	30.44
高円寺	9-4	15.47
高円寺	9-5	3.00
高円寺	10-1	23.10
高円寺	10-2	20.97
高円寺	10-3	3.86
高円寺	10-4	40.50
高円寺	10-5	36.78
高井戸	11-1	13.71
高井戸	11-2	7.11
高井戸	11-3	0.99
高井戸	11-4	19.11
高井戸	11-5	34.31
高井戸	12-1	13.42
高井戸	12-2	10.24
高井戸	12-3	23.77
高井戸	12-4	12.55
高井戸	12-5	80.15
方南・和泉	13-1	14.96
方南・和泉	13-2	16.44
方南・和泉	13-3	18.29
方南・和泉	13-4	16.32
方南・和泉	13-5	37.02
方南・和泉	14-1	27.44
方南・和泉	14-2	17.73
方南・和泉	14-3	19.21
方南・和泉	14-4	22.78
方南・和泉	14-5	12.11
方南・和泉	14-6	28.86

(2) 個別地点の状況

区全体の平均緑視率 20.09% とほぼ同等の状況を図 9-5 に示す。本地点では庭木は点在しているが、生垣等の連続したみどりは見られない。

緑視率 25% 程度の状況を図 9-6 に示す。高木を含む庭木と接道部緑化により緑視率が高くなっている。緑視率が 25% 以上になるとみどりが多いと感じる*といわれている。

※「都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験について 国土交通省」より



松ノ木三丁目 緑視率 20.15%

図 9-5 平均緑視率の地点



下井草二丁目 緑視率 25.34%

図 9-6 緑視率 25% の地点

次にみどりの多い住宅地の状況を示す。緑視率の高い地点は、庭木に高木がある住宅、接道部緑化がされている学校等のほか緑道、公園である。図 9-7 は桃園川緑道、図 9-8 は接道部緑化がされている住宅地を示し、みどりの多い環境がつけられている。



高円寺南三丁目 緑視率 64.61%

図 9-7 みどりの多い住宅地①



井草二丁目 緑視率 40.65%

図 9-8 みどりの多い住宅地②

次に商業地の状況を示す。商業地は敷地に対する建築面積の割合が高く、接道部を店舗として活用しているため、緑視率は低い傾向にある。その中でも図 9-9 阿佐ヶ谷駅前広場及び中杉通りはみどりの多い商業地であり、街路樹によって緑視率は 41.85%であった。一方で、図 9-10 西荻窪駅前の道路はみどりの少ない商業地であり、緑視率は 0.20%であった。



阿佐谷南三丁目 緑視率 41.85%

図 9-9 みどりの多い商業地

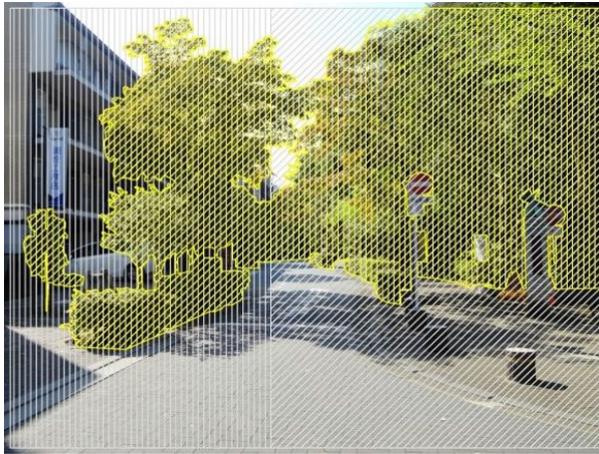


西荻南二丁目 緑視率 0.20%

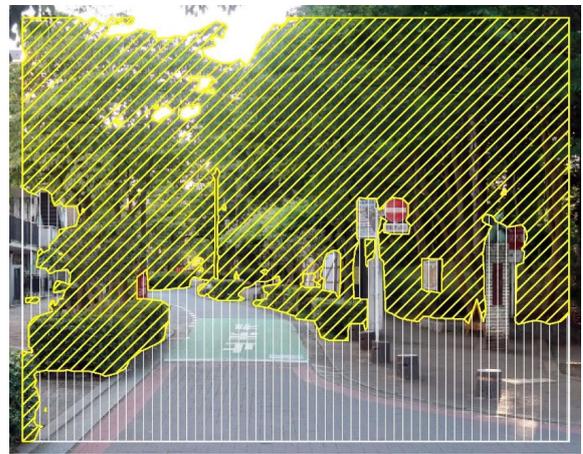
図 9-10 みどりの少ない商業地

緑視率の主な増加地点を図 9-11、図 9-12 示す。

図 9-11 は桃園川緑道に面する住宅地である。平成 29 年度の緑視率は 47.94%であったが、樹木が成長したことでみどりの量が増加し、令和 4 年度では 65.36%となった。



平成 29 年度 緑視率 47.94%



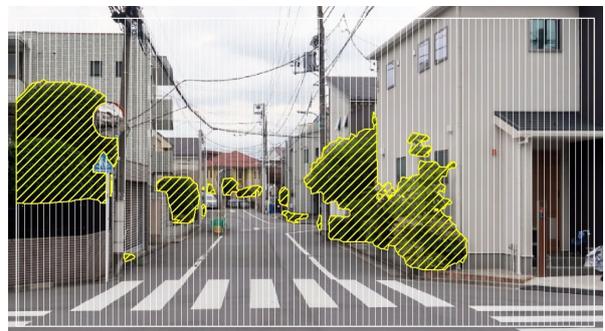
令和 4 年度 緑視率 65.36%

図 9-11 緑視率の増加①

図 9-12 は、住宅の建設に伴い、個人宅の接道部を緑化したことで、緑視率が増加した。



平成 29 年度 緑視率 8.54%

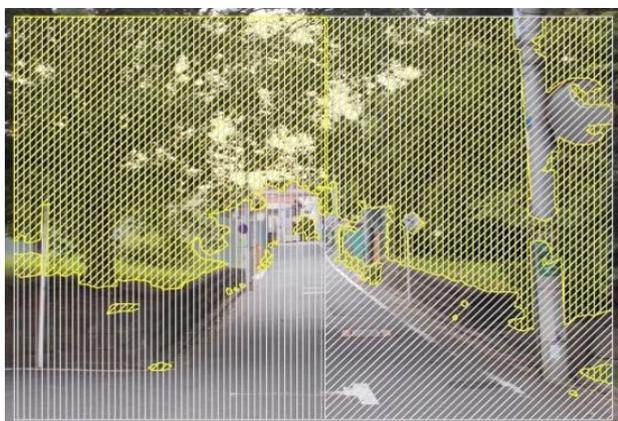


令和 4 年度 緑視率 14.15%

図 9-12 緑視率の増加②

緑視率の主な減少地点を図 9-13、図 9-14 に示す。

図 9-13 では公園の工事によりみどりが消失し、平成 29 年度調査では緑視率 57.53%であったが、令和 4 年度調査では 28.39%となった。



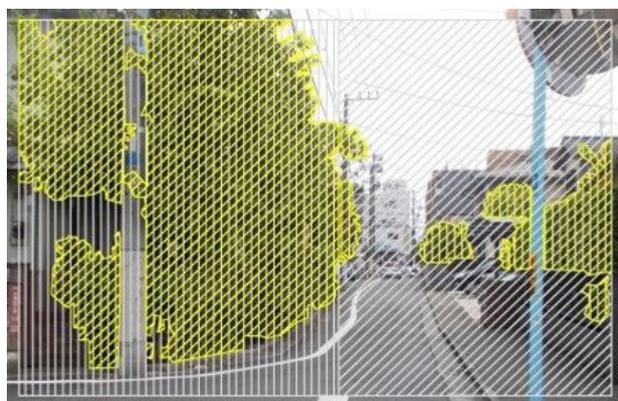
平成 29 年度 緑視率 57.53%



令和 4 年度 緑視率 28.39%

図 9-13 緑視率の減少①

図 9-14 では、建物の建替に伴い庭木が伐採され、緑視率が 42.33%から 15.33%に下がった。ただし、杉並区みどりの条例に基づく緑化指導によって、新しい緑は創出されている。



平成 29 年度 緑視率 42.33%



令和 4 年度 緑視率 15.33%

図 9-14 緑視率の減少②

9-3 路線調査の緑視率状況

(1) 路線調査の結果

路線ごとの緑視率調査結果を表 9-3、図 9-15 に示す。緑視率が最も高い路線は、神田川河川遊歩道の 42.72%であった。最も低い路線は、商店街の 5.55%であった。

表 9-3 路線別緑視率

路線番号	路線	調査5m間隔地点数 (箇所)	平均緑視率 (%)	
路線 1	荻窪二・三・四丁目 (荻外荘通り)	735m	147	18.72
路線 2	上井草一丁目、下井草四・五丁目 (商店街)	650m	130	5.55
路線 3	下高井戸三丁目 (神田川河川遊歩道)	480m	96	42.72

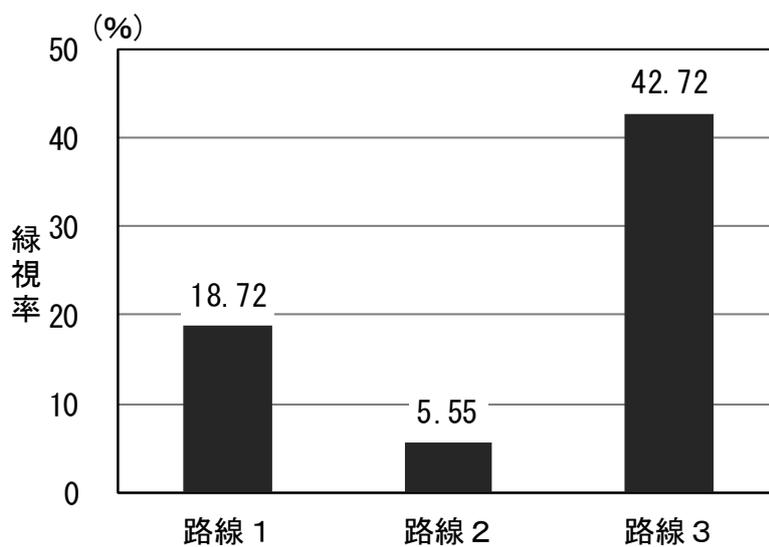


図 9-15 路線別緑視率

(2) 個別路線の状況

路線1は比較のみどりの多い住宅地として荻窪二・三・四丁目にある荻外荘通りを選んだ。緑視率の平均は18.72%となった。敷地規模の大きな戸建住宅に庭木が植栽されているため、緑視率が高かった。図9-16は路線1の平均緑視率に近い地点、図9-17は路線1で最も高い緑視率の地点、図9-18は最も低い緑視率の地点である。



図 9-16 平均緑視率の地点（路線1） 緑視率 18.72%



図 9-17 最高緑視率の地点（路線1） 緑視率 41.66%



図 9-18 最低緑視率の地点（路線1） 緑視率 0.00%

路線2は商業地として上井草一丁目、下井草四・五丁目にある駅前商店街を選んだ。緑視率の平均は5.55%となった。商店街であることから、小規模な店舗が多く、接道部は商品陳列スペースや自転車置き場等によって緑化余地がないところも少なくない。図9-19は路線2の平均緑視率に近い地点、図9-20は路線2で最も高い緑視率の地点、図9-21は最も低い緑視率の地点である。



図 9-19 平均緑視率の地点（路線2） 緑視率 5.57%



図 9-20 最高緑視率の地点（路線2） 緑視率 34.29%



図 9-21 最低緑視率の地点（路線2） 緑視率 0.00%

路線3は、杉並区まちづくり基本方針に基づく「みどりと水の空間軸」として位置付けられている神田川の河川遊歩道を選んだ。緑視率の平均は42.72%であった。河川の樹木が連続し、高い緑視率となっている。図9-22は路線3の平均緑視率の地点、図9-23は路線3で最も高い緑視率の地点、図9-24は最も低い緑視率の地点である。



図 9-22 平均緑視率の地点（路線3） 緑視率 42.85%



図 9-23 最高緑視率の地点（路線3） 緑視率 82.88%



図 9-24 最低緑視率の地点（路線3） 緑視率 9.37%

平均緑視率の区分ごとに、各路線の延長を表 9-4、図 9-25 に示す。

路線 1（荻外荘通り）は、「0%以上 5%未満」の区分から「30%以上 35%未満」の区分まで分布しており、「15%以上 20%未満」が 200m で最も長い。

路線 2（商店街）は、「0%以上 5%未満」の区分から「30%以上 35%未満」の区分まで分布しているが、「0%以上 5%未満」が 440m と全体の約 70%を占めている。

路線 3（神田川河川遊歩道）は、「15%以上 20%未満」の区分から「65%以上 70%未満」の区分まで分布しており、全体的に緑視率が高いことが分かる。

表 9-4 平均緑視率の延長

平均緑視率	路線 1	路線 2	路線 3
0%以上5%未満	20m	440m	
5%以上10%未満	105m	85m	
10%以上15%未満	90m	40m	
15%以上20%未満	200m	40m	10m
20%以上25%未満	140m	25m	20m
25%以上30%未満	140m	15m	45m
30%以上35%未満	40m	5m	70m
35%以上40%未満			70m
40%以上45%未満			60m
45%以上50%未満			70m
50%以上55%未満			30m
55%以上60%未満			55m
60%以上65%未満			30m
65%以上70%未満			20m

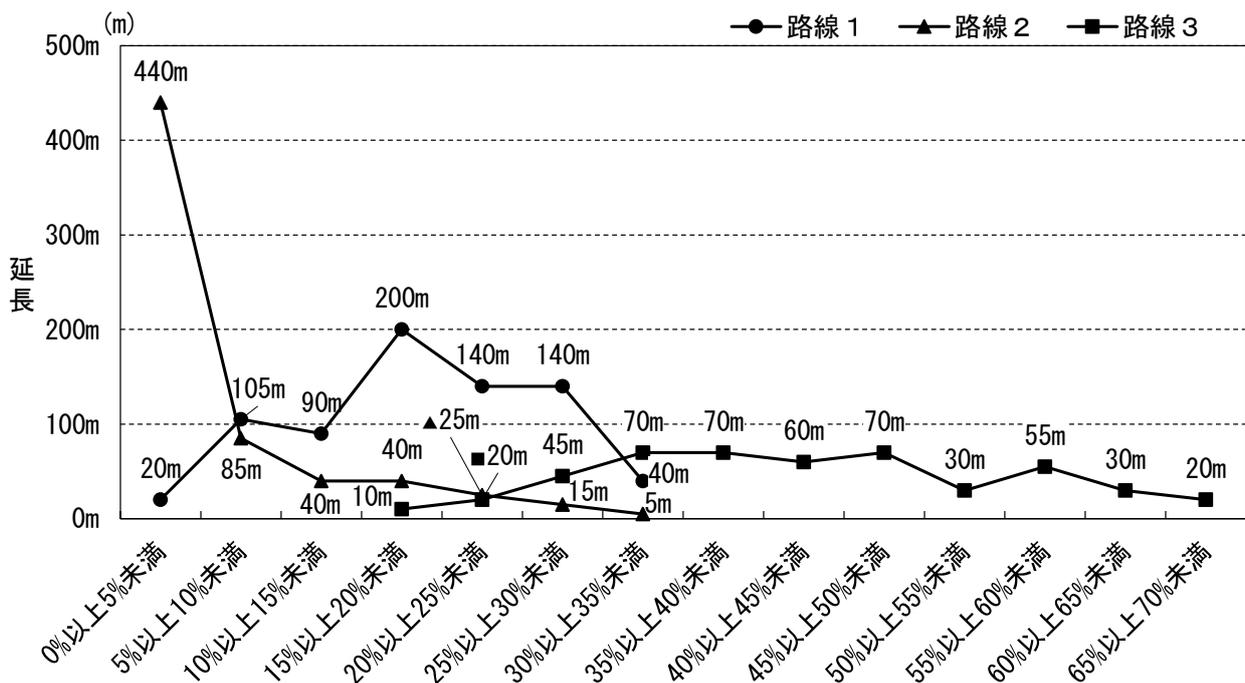
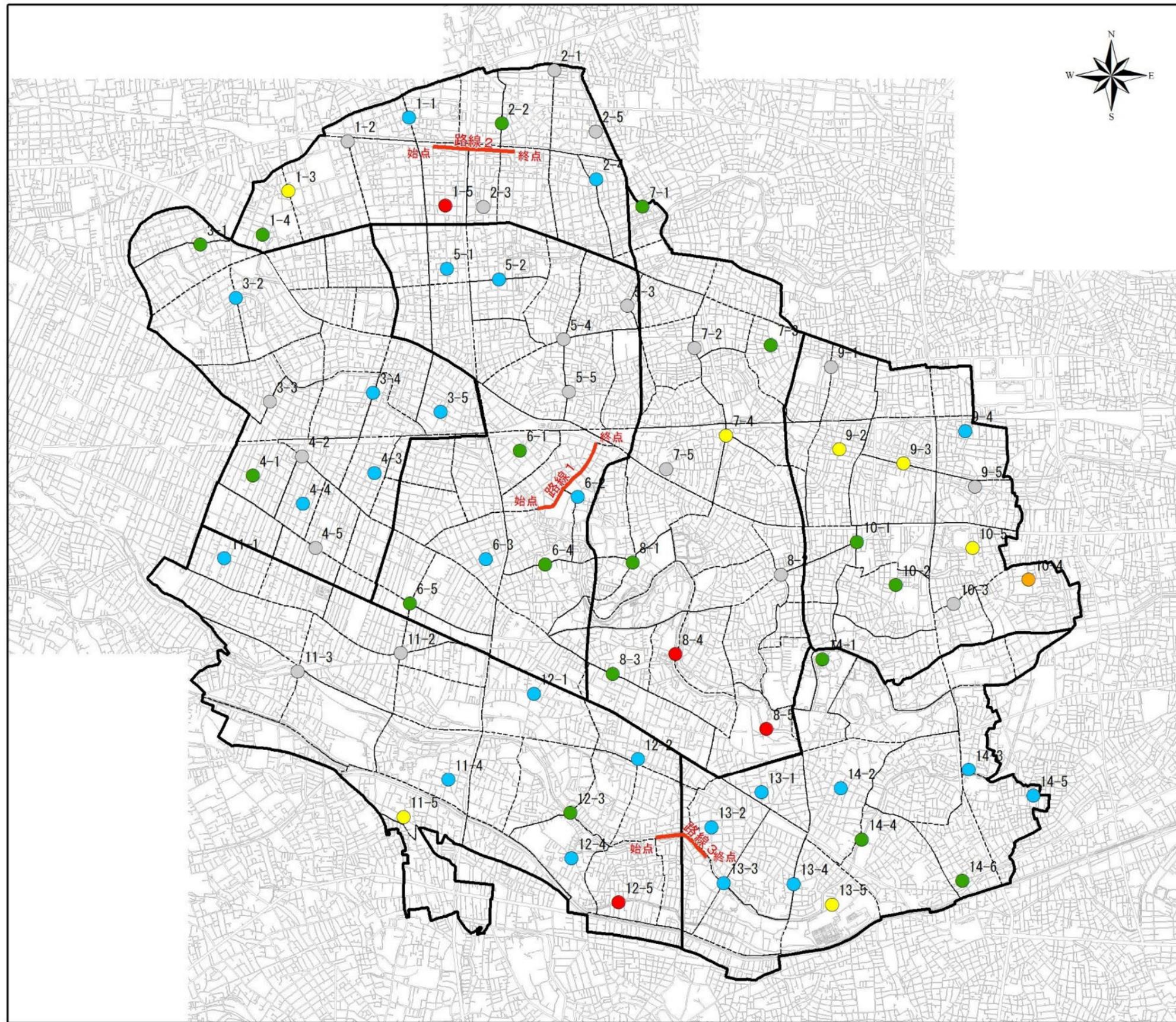


図 9-25 平均緑視率の延長



地域区分図

凡例

- 0～10%
- 10～20%
- 20～30%
- 30～40%
- 40～50%
- 50%以上
- 路線
- 地域界
- 町丁目界

0 250 500 1,000 1,500 2,000 m

図 9-26 緑視率定点調査及び路線調査箇所位置図

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4 都市基交著第 85 号